

裁判員経験者との意見交換会を行いました。

東京地方裁判所

「評議のあるべき姿とそのために必要な審理」をテーマに、令和5年1月27日、裁判員等経験者3名にお越しいただき、法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）から意見や感想、気になったことなどを伺う意見交換会を行いました。

● 審理のあり方について

検察官と弁護人の双方が用意する資料や法廷での説明はいずれも分かりやすく、特に問題は感じなかった。



裁判を経験するのが初めてなので、事前に何か法律的な考え方や知識を学ぶというよりも、まずは話を聞いてみるという姿勢で審理に臨んだ。むしろ知識や経験がないからこそ素直に情報が頭に入ってきた。

最初に被害者の話を聞き、その後に被告人や情状証人の話を聞いたが、最終的に判断をする上で、もう一度被害者の話を聞く機会があると良かったと思う。

被告人に対する補充質問をするのはとても緊張したが、きちんと答えてもらえてよかった。

● 評議のあり方について

裁判官の評議の進め方はわかりやすく、話をうまく振ってくれたので意見が言いやすかった。

全員で話し合っ決めてるのが裁判員制度の意義だという裁判長の言葉がすごく印象に残っている。



裁判官がホワイトボードを利用するなどして意見を分かりやすくまとめて整理してくれた点がよかった。

大人になると周りに忖度して意見を述べたり、周りから意見を押し付けられたりすることも多いが、評議の場では自分の出した意見を決して否定されることがなく、「この場所では自分の意見を言っているんだ」という安心感を持てた。

●裁判員等を務めた全般的な感想



これまで触れることのなかった裁判が身近になり、犯罪に対する危機意識も高まったので本当に良い経験だった。こういう日本で生活できてありがたいと思うし、もし2回目の話があればぜひやりたい。

自分としてはすごく楽しかったし、参加したことで、これまで何気なく見ていたニュースなどに対しても関心を抱くようになった。

検察官、弁護士、裁判官それぞれの役割の違いが分かったのも良い経験だった。コミュニケーションを取りづらいかもしれない被告人を弁護するのは大変だろうと思った。

凶悪な事件に触れて気持ちが落ち込むのではといった不安を抱いていたが、必ずしもそういった事件ばかりではないし、参加してみて良かったと思う。

●今後の裁判員裁判に望むこと

もっと制度をPRしてより多くの人に参加してもらえれば、裁判というものを自分の身になって考えられるようになると思う。

裁判関係のドラマや映画はたくさんあるのに、裁判員裁判をとり上げたものが少ないのはもったいないと思う。

中学校や高校で裁判傍聴をしてもらうなど、学校教育に取り入れていくと良いのではないかな。

裁判員経験者の中にはSNSに感想や経験談を書いてはいけないと思っている人も多いが、守秘義務さえ守れば書いてもよいはずなので、その点を周知すると良い。



裁判所ナビゲーター さいたん

ご参加いただいた皆様、貴重なご意見をいただき、
大変ありがとうございました。

司会：佐伯恒治裁判官